**校長　片山　造**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 旧制鳳中学校時代からの綱領「誠実・剛健・進取」のもと、普通科単位制高校ならではの恵まれた学習環境を活かし、生徒が広い視野を持ち、他者と協働しながら、「自分ごと」として様々な課題に取り組めるよう支援することで、将来の地域社会の中核を担う者として、その発展に貢献できる人材を育成します。  (めざす生徒像)  １　将来に向かって高い志を抱き、信念を持って果敢に挑戦する生徒  ２　自らの夢や目標に向けて、本校入学後も向学心を持って勉学に取り組む生徒  ３　本校の普通科単位制のシステムを活用し、進路実現に向けた幅広い知識と情報の吸収を意欲的に行う生徒  ４　学業のみならず、部活動や学校行事等を通して、自己の成長のために努力を惜しまない生徒 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　夢や目標に向けて、主体的に進路実現に取り組む生徒の育成  「自分ごと」として物事を捉え、様々な課題に向き合い、将来の自分を見据えて粘り強く取り組んでいく姿勢を育成する。  (１) 生徒が主体的に取り組む進路学習・キャリア教育を充実させる。  (２) これからの社会で求められる力を育成するための校内体制・教育活動を充実させる。  (３) 単位制普通科の優位性を活かしたガイダンス体制の一層の充実を図り、年間を通じた指導を行う。  (４) R６に支援を受けた学校経営推進費やDXハイスクールの資金を活用し、コミュニケーション能力の育成を中心とした多様な活動ができるように施設設  備およびカリキュラム全般について整備する。  ２　「ひろく」「たかく」を実現する確かな学力の育成  視野を大きく持って、様々な課題に意欲的に取り組む意識を育成する。  (１) 単位制の長所を生かし、多様な希望に高い次元で答えられる学びを提供し、確かな学力の定着を行う。  (２) 外部との連携を含めたカリキュラム・マネジメントを行い、教育活動全般で生徒の自主性・創造性を引き出す取組みを進める。  (３) 知識・技能に偏らず、課題解決に向けて意欲的に創意工夫する意識を持続する心を育てる。  ３　安全安心な学校づくり  個性を活かしつつ、他者を思いやることにより好ましい人間関係を構築できる力を育成する。  (１) 自他を尊重し、多様な価値観を認められるよう人権教育・道徳教育に計画的に取り組む。  (２) 地域や外部機関等を活用して、安全安心な学校づくりを行う。  (３) 基本的な生活習慣の確立、マナーの向上、学習活動と学校行事・部活動との両立をめざす。  ４　教員の資質向上と学校運営の改善  　教員個々の資質を向上させるとともに、学校運営を考えた業務を行うことにより組織力の向上を行う。  (１) 教職員間の情報共有を進め、個々の教員が要望ではなく提案をすることで、教職員の学校運営への参加を促進する。  (２) 他校視察、教員研修、授業見学などの機会を設け、教育に関する情報収集を積極的に行う。  (３) ノークラブデーや学校休業日を確実に実施するとともに、時間外労働が月80時間以上の教員を減少させていく。  ※　R９までに海外オンライン交流２回/年以上。英検２級受験者２年生55％以上、１年生30％以上にする。  ※　R９までに国公立大学進学者70名以上(R４ 65名、R５ 56名、R６ 44名)にする。また、難関私立大学合格者200名以上(R４ 230名、R５ 178名、R６ 130名)を維持する。  ※　R９までガイダンスに係る生徒の満足度90％以上を維持する。(ガイダンスR４ 94％、R５ 95％、R６ 94％)  ※　R９まで進路指導に係る生徒の満足度90％以上を維持する。(進路指導 R４ 85％、R５ 90％、R６ 94％)  ※　R９まで授業理解の肯定的評価80％以上を維持する。(R４ 81％、R５ 83％、R６ 87％)  ※　R９は生徒の自己管理能力の肯定的評価80％(R４ 78％、R５ 79％、R６ 81％)をめざし、生徒・教職員とのギャップを20ポイント未満(R４ ６p、R５ ９p、R６ 20p)を維持する。  ※　R９まで生徒・保護者の学校満足度「入学して満足」85％以上を維持する。(生徒：R４ 85％、R５ 90％、R６ 90％　保護者：R４ 91％、R５ 92％、R６ 91％) |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標　(R６年度値) | 自己評価 |
| １　夢や希望に向けて、主体的に進路実現に取り組む生徒の育成 | 1. 主体性   生徒が主体的に取り組む進路学習・キャリア教育を充実させる。  (２) これからの社会で求められる力を育成するための校内体制・教育活動を充実させる。  (３)単位制普通科の優位性を活かしたガイダンス体制の一層の充実を図り、年間を通じた指導を行う。  (４)コミュニケーション能力の育成を中心とした多様な活動ができるように施設設備およびカリキュラム全般について整備する。 | ア　総合的な探究の時間、LHR等を改善充実させ、計画的に実施する。  (ア)進路学習・キャリア教育の内容、実施時期・提供方法の工夫及び大学、教育産業等の活用  (イ)長期休暇中等の講習を継続・充実  (ウ)家庭学習・自主的な学習の充実  ア　新たな学習指導要領に基づき、求められる学力を分析し、授業での実践とともに観点別学習状況評価を活用し、主体性を適切に評価することで生徒の学びに向かう力を伸ばす。  イ　生徒の学習状況、進路等のデータ分析や情報を学校全体で共有し、蓄積することで３年間を見通した継続的な進路指導ができるようにする。そのため、外部テストや学習支援ツール等を学校全体で共通とし効率・効果を高めるとともに朝の学習時間の有効活用と振り返りの時間を実施する。  ア　生徒の進路意識を高め、最適な科目選択を行えるよう、生徒自ら進路の資料・情報を収集し咀嚼する機会を計画的に提供する。  (ア)ガイダンスを年間を通じて実施し、生徒の進路選択を支援する。  (イ)学習や進路意識の診断結果等を活用した懇談・ガイダンスを充実させる。  (ウ)専門家による説明会、講演会等を活用して将来のイメージを具体化させる。  (エ)科目選択モデル案の改善   1. ＤＸハイスクールで整備した施設設備を活用し、デジタル機器の活用とともにコミュニケーション能力を高めることにより多様な要望に応えられるリテラシーを高める。 2. グローバル人材の育成（学校経営推進費）を活用し、外部機関と連携し、海外を含めた多様なコミュニケーションを実践することで自他の理解を深める。 | (ア)「生徒が進路資料・情報を自分で集める努力をしている」を70%以上（79％）で維持する。  (イ)「生徒の講習への参加状況」を３年40％以上（57％）、全学年35％以上（35％）を維持する。  (ウ) 家庭学習・自主的な学習への取組みを促す仕組みを考え実施する。  ア「生徒の授業理解」を80%以上（87％）で維持する。（新規）  イ・大学入学共通テスト受験者の国語、数学、英語の平均点が全国平均を上回る。（国語+7.2：数学+5.6：英語+2.5）  ・平日の「自学自習時間」２時間以上の生徒について、１、２年生は20％（12％）、３年生は80％（85％）にする。  (ア)「生徒が進路資料・情報を自分で集める努力をしている」を70%以上（79％）で維持する。  (イ)「ガイダンスへの肯定的評価」を90%以上（94％）で維持する。  (ウ)「将来の生き方や進路について考える機会の提供」を80%以上（94％）で維持する。  (エ)「コース選択や進路情報の提供」を80%以上（89％）で維持する。  (ア)デジタル機器の活用とともに、外部講師や他校との交流の機会を持つことにより、多方面への意欲的な活動を導き出す。(新規)  (イ)80期生での英語エキスパートクラスの新設とともに多様な活動を設定し、生徒の積極的な交流への意欲を高める(新規) |  |
| ２　「ひろく」「たかく」を実現する学力の育成 | (１) 単位制の長所を生かし、多様な希望に高い次元で答えられる学びを提供し確かな学力の定着を行う。  (２) 外部との連携を含めたカリキュラム・マネジメントを行い、教育活動全般で生徒の自主性・創造性を引き出す取組みを進める。  (３) 知識・技能に偏らず、課題解決に向けて創意工夫する意識を持続する心を育てる。 | (１)学力向上委員会中心に先進校視察、教員相互の授業見学、先進事例の紹介などを行い授業力の向上とともに生徒の学力の向上を行う。  ア　生徒自治会・委員会の活動を活性化して生徒の自主性を高める。  イ　地域や他校種との連携を行い生徒の創造性を養う  ア　カリキュラムマネジメント委員会より探究委員会を独立し、教育活動全般について探求する姿勢を育むための計画を行う。  イ　授業を大切にし、自らの弱点を克服し力を伸ばす工夫をする力を育む。 | (ア)教員相互の校内授業見学の仕組みの確立  校内研修・情報交換会を年３回以上（５回）実施する。  (イ)校内研修は１回以上、好事例の共有は３回以上（職員会議で共有 10回）実施する。  ア  (ア)「自治会活動の有用感」を80%以上（88％）で維持する。  (イ)「自分は積極的に学校行事に参加した」を90%以上（91％）で維持する。  イ　他校種との連携授業３回以上（２回）。クラブ等での連携５回以上（５回）。  ア  (ア)「生徒が自ら考えたり、主体的に学んだり活動したりする機会がある」を教員80%以上（100％）、生徒[取り組んでいる]85%以上（87％）で維持する。  (イ)「教員のICT機器の活用」について、教材研究（100％）・授業での活用（100％）ともに90%以上とする。  イ　外部テストの結果分析会を実施  「授業が分からない場合は先生に聞く」を60%以上（56％）にする。 |  |
| ３　安心安全な学校づくり | (１) 自他を尊重し、多様な価値観を認められるよう人権教育・道徳教育に計画的に取り組む。  (２) 地域や外部機関等と連携する。  (３) 基本的な生活習慣の確立、マナーの向上、学習活動と学校行事・部活動との両立、ストレスコントロール力、安心安全な学校づくりを推進する。 | ア　人権HR、人権映画鑑賞や教職員人権研修を柱に据えて取り組む。  (ア)他人を思いやり、自己を大切にできる人間性を育む。  (イ) 教育相談体制を充実し、SC・SSWとの連携を密にする。  (ウ)各種学校行事、史跡探訪、国際交流研修、スピーチコンテスト等を活用して、自分の意見をわかりやすく伝えるとともに、多様な価値観に触れたり、協働したりする活動を設定し、コミュニケーション力を高める。  ア　開かれた学校づくりを実践し地域や中学生への理解を深める。保護者に対しては、Googleクラスルーム等を通じて情報提供を密にし、SNSの活用を含めて学校への関心を高める。  イ　中学生対象の「体験授業」「クラブ体験」の機会を設け、学校を理解できるようにする。  ア　日常の生活指導と強化週間とを効果的に連動させる。  (ア)登下校時の安全指導(特に自転車指導)の継続  (イ)SHRの活用、生活確立特別週間の活用  (ウ)「集中と切り替え」を指導し、学習活動と部活動・学校行事の両立を図るとともに、外部テスト等も積極的に活用して家庭学習の定着を図る。 | (ア)「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」を80%以上（89％）で維持する。  (イ)「教育相談体制が整備されており、生徒は担任以外の教職員とも相談することができる」を70%以上（84％）で維持する。  「悩みが相談しやすい」を50％以上（63％）で維持する。  (ウ)「授業などで自ら考えたり、主体的に学んだり活動したりする機会がある」を90%以上（96％）で維持する。  ア　学校HPの利用状況の向上  　　・保護者「学校のホームページ・SNSをよく見る」60％以上（55％）にする。  　　・教員「情報提供の手段として、学校のホームページ・SNSが活用されている」を90%以上（84％）にする。  イ　体験授業・クラブ体験の実施４回以上（４  回）  (ア)「学校は基本的生活習慣の確立に力を入れている」を85%以上（88％）で維持する。  (イ)遅刻登校者数3,000件未満（3,750件）を維持する。  (ウ)  ・平日の「自学自習時間」２時間以上の生徒について、１、２年生は20％（12％）、３年生は80％（85％）にする。※再掲  ・部活動加入率を85％以上（89％）で維持する。  ・「学習と部活動の両立ができている」を70%以上（73％）で維持する。  ・生徒の「自己管理能力は十分にある」を75％以上（81％）で維持し、教職員（61％）とのギャップを20ポイント未満（20ポイント）とする。 |  |
| ４　教員の資質向上と学校運営の改善 | (１) 教職員間の情報共有を進め、教職員の学校運営への参加を促進する。  (２) 他校視察、教員研修、授業見学などの機会を設け、教育に関する情報収集を積極的に行う。  (３) ノークラブデーや学校休業日を確実に実施するとともに、時間外労働が月80時間以上の教員を減少させていく。 | (１)情報を適切に管理するとともに必要な情報を共有し、個々の教員が要望ではなく提案をすることで、学校運営に参加する仕組みを作る。  (２)教員相互および他校の状況を適切に把握することにより、教員個々の業務の改善、学校の課題の解決に寄与する。  (３)部活動方針を遵守し、月毎の時間外労働の把握と必要に応じて縮減に向けた指導を継続して行う。 | (１)職員室の配置やICTの活用など、教員間での情報共有ができるように組織運営を行う。「教員間で適切に情報共有が行われている」80％以上（79%）  (２)管外への学校視察１回以上。近隣の先進校視察を２回実施する。得られた情報を還元し本校の教育活動の改善に寄与する。（１回）  (３)ノークラブデー等の完全実施。月80時間以上の時間外労働教職員数を17名未満（16名）とする。 |  |